

府内薬局管理者 様

大阪府健康医療部長

令和 6 年 4 月以降における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から本府健康医療行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、令和 2 年 1 月以降、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症対応に日夜ご尽力いただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

今般、令和 6 年 3 月 5 日付国事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について」のとおり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）は、本年 4 月以降、通常の医療提供体制となることを受け、令和 6 年 4 月以降の本府における新型コロナ対応について、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

本府における 4 月以降における対応を取りまとめた資料はこちらに掲載しています。

第 2 回新型コロナウイルス感染症対策会議

URL : <https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/tyounaikaigini/tyounaikaigi2.html>

また、令和 6 年度診療報酬改定については、以下資料に掲載されています。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001224811.pdf>) ※P. 19～21

記

1 患者等に対する公費支援について

(1) 治療薬及び入院医療費に係る公費支援について

- 新型コロナウイルス治療薬の薬剤費及び入院医療費の自己負担の一部に係る公費負担制度は 3 月末で終了します。4 月以降は、他の疾病と同様に、医療保険の自己負担割合に応じて患者が負担することとなりますが、医療保険における高額療養費制度が適用されることにより、所得に応じて一定額以上の自己負担が生じない取扱いとなります。

※治療薬の公費支援終了に関して、厚生労働省より啓発用リーフレットが示されましたので、患者への周知等に活用いただきますようお願いいたします。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/001219096.pdf>)

(2) 公費負担部分に係る請求について

- 医療費の公費負担部分に係る請求について、4 月以降においても発生することが想定されますが、財源となる国庫補助金の交付が、令和 7 年 2 月末の請求分をもって終了となります。つきましては、令和 7 年 2 月までに審査支払期間へのレセプト請求を終えていただくよう

お願いします。

## 2 新型コロナに関する相談窓口

- 大阪府コロナ府民相談センター（06-7178-4567）は3月末で廃止します。  
4月以降は、一般疾病への通常の対応として、府民からの相談に関しては、保健所における医療相談窓口や#7119、#8000等で対応します。  
なお、新型コロナに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）（0120-565653）は継続設置されます。

## 3 患者の発生動向等の把握・公表

- 府内定点医療機関からの患者報告数及び基幹定点医療機関からの入院患者報告数等は、引き続き、大阪府感染症情報センターにおいて、毎週木曜日 14 時に公表します。  
また、府民への注意喚起は、国の指標設定にあわせて実施する等適切に対応していきます。  
なお、国においては、週1回、全国都道府県の新型コロナ定点報告数公表は継続される予定です。  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00438.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00438.html))
- 各医療機関における、医療機関等情報支援システム（G-MIS）での日次調査及び週次調査が3月末で終了することから、府ホームページにおける新型コロナ入院患者数等のモニタリング及び公表は終了します。

## 4 新型コロナワクチン接種

- 予防接種法に基づく特例臨時接種が3月末で終了し、令和6年度においては、秋冬に定期接種が実施されます。  
接種対象者については、季節性インフルエンザと同様に、65歳以上の高齢者及び60～64歳で重症化リスクの高い方となります。この他の方についても、予防接種法に基づかない任意接種として接種することは可能です。
- ワクチン接種にかかる相談については、厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（0120-761-770）が継続設置されますが、一般的な問い合わせについては、市町村窓口での対応となります。
- 府としては、ワクチン接種後の副反応を疑う症状を訴える方からの相談に、引き続き対応します。相談窓口については、4月及び定期接種期間（秋冬）において実施する予定です。